

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公開番号】特開2016-13197(P2016-13197A)

【公開日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-006

【出願番号】特願2014-135424(P2014-135424)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/472 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/18 3 3 0

A 4 1 B 13/02 F

A 4 1 B 13/02 G

A 6 1 F 13/18 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月30日(2016.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

互いに直交する縦方向と横方向と厚さ方向とを有し、前記厚さ方向では肌対向面を形成する表面シート層と着衣対向面を形成する裏面シート層との間に体液吸収性の吸収体が介在し、前記表面シート層が前記吸収体を被覆する部分の少なくとも一部において透液性であり、前記裏面シート層が前記吸収体を被覆する部分において不透液性であり、前記表面シート層と前記裏面シート層とが前記吸収体から延出する部分において接合し、前記吸収体が前記表面シート層と前記裏面シート層とのうちの少なくとも一方に接合しているパッド状の体液吸収性着用物品であって、

前記表面シート層と前記裏面シート層と前記吸収体とのそれぞれが前記縦方向への伸長性を有し、

前記表面シート層と前記裏面シート層とのうちの少なくとも一方のシート層は、複数条のプリーツが並列して前記横方向へ伸びていて前記プリーツが前記縦方向へ拡幅されて前記伸長性を発現する第1シートと、前記吸収体を横断していて前記縦方向においての弾性的な伸長と収縮との反復が可能であって弾性的に弛緩した状態で前記第1シートに接合するとともに前記第1シートと前記吸収体との間に介在している第2シートとによって形成されていることを特徴とする体液吸収性着用物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記非プリーツ域の一部分には、着衣に着脱可能な止着域が形成されている請求項2-4のいずれかに記載の体液吸収性着用物品。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**請求項15**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【請求項15】**

前記体液吸收性着用物品が、シート状材料によって包装されることで包装体になっており、前記包装体では、前記体液吸收性着用物品の前記縦方向における両端部のうちの一端部が前記包装体から前記体液吸收性着用物品を取り出すときに使用する摘持用端部となるとともに、前記縦方向には前記摘持用端部と粘着域との間に前記プリーツ域の複数のうちの一つであって前記摘持用端部に対向する端部プリーツ域が形成されていて、前記体液吸收性着用物品を取り出すための開口が前記包装体の所要部位に形成されると、前記開口には前記摘持用端部とともに前記端部プリーツ域が見えるように包装されている請求項5-14のいずれかに記載の体液吸收性着用物品。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0042**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0042】**

本発明には少なくとも以下の実施態様がある。

(1) 前記第1シートでは、並列する複数条の前記プリーツが互いに隣接してプリーツ域を形成し、前記プリーツ域の複数が互いに離間して前記縦方向に並び、前記プリーツ域どうしの間には前記縦方向において非伸長性であって平坦な非プリーツ域が形成されている。

(2) 前記第2シートは、前記プリーツ域それぞれに重なって前記吸收体を横断し、前記縦方向では前記非プリーツ域において互いに離間する複数の弾性帯片によって形成されている。

(3) 前記第1シートが通気不透液性のプラスチックフィルムで形成されている。

(4) 前記非プリーツ域の一部分には、着衣に着脱可能な止着域が形成されている。

(5) 前記吸收体は、前記吸收体を前記厚さ方向において貫通して前記吸收体の一部分を前記縦方向において分断する分断部位が形成されている。

(6) 前記吸收体は、前記分断部位であって、前記横方向の寸法を二等分する中心線と交差して前記横方向へ延びていて、前記吸收体を前記中心線上において前記縦方向に分断する中央分断部位を有し、前記中央分断部位の複数が前記縦方向に並んでいる。

(7) 前記吸收体は、前記横方向の両側に前記縦方向へ延びる側縁を有し、前記側縁には、前記分断部位であって、前記吸收体の内側に向かって前記横方向へ延びていて、前記側縁を前記縦方向において分断する複数の側縁分断部位が形成されている。

(8) 前記体液吸收性着用物品には、前記横方向へ突出した状態にあるウイング部が形成され、前記吸收体の前記側縁から延伸した前記裏面シート層が前記ウイング部にまで延びていて、前記ウイング部における前記裏面シート層には前記プリーツ域と前記非プリーツ域とのうちの少なくとも前記非プリーツ域が含まれている。

(9) 前記表面シート層と前記裏面シート層とは、前記体液吸收性着用物品の周縁に沿って形成された複数の圧搾部において接合し、前記周縁に沿って隣り合う前記圧搾部どうしの間の部位においては伸長性の接着剤を介して接合している。

(10) 前記体液吸收性着用物品の前記横方向の両側それぞれには、前記表面シート層の一部を覆って前記縦方向へ延びる伸長性の不織布によって防漏部が形成されている。

(11) 前記防漏部の前記不織布が、前記体液吸收性着用物品の前記両側それぞれと前記ウイング部とにおいて前記裏面シート層に重なり、接合している。

(12) 前記防漏部の前記不織布と前記裏面シート層とは、前記体液吸收性着用物品の前

記周縁に沿って重なり合い、前記周縁に沿って形成された複数の前記圧搾部において接合し、前記周縁に沿って隣り合う前記圧搾部どうしの間の前記部位においては前記伸長性の接着剤を介して接合している。

(13) 前記部位が前記非プリーツ域に形成されている。

(14) 前記体液吸收性着用物品が、シート状材料によって包装されることで包装体になっており、前記包装体では、前記体液吸收性着用物品の前記縦方向における両端部のうちの一端部が前記包装体から前記体液吸收性着用物品を取り出すときに使用する摘持用端部となるとともに、前記縦方向には前記摘持用端部と粘着域との間に前記プリーツ域の複数のうちの一つであって前記摘持用端部に対向する端部プリーツ域が形成されていて、前記体液吸收性着用物品を取り出すための開口が前記包装体の所要部位に形成されると、前記開口には前記摘持用端部とともに前記端部プリーツ域が見えるように包装されている。